

## 九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第55回）議事要旨

1. 日 時 平成31年4月1日（月）14時01分から14時42分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、末松委員、草場委員、緒方委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 平成31年4月23日（火）15時01分から17時18分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、末松委員、草場委員、緒方委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
  - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（国民年金 2件、厚生年金保険 1件）

国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、国民年金保険料に係る確定申告の有無や、被保険者等が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

## 九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第53回）議事要旨

1. 日 時 平成31年4月23日（火）13時54分から15時16分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 富山部会長、尾畠委員、高橋委員、片野委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。